

令和6年6月

袋井市議会定例会

一般質問通告内容

インターネットで本会議の中継（録画）放送を行っています。
Yahoo! や Google などの検索画面から
袋井市議会を検索して、御覧ください。

傍聴者の皆様へ

携帯電話はマナーモードへの切り替えをお願いいたします。

袋井市議会

一般質問通告議員

実施日		質問順	議員名	質問形式	ページ
6/11(火)	午前	1	鈴木 賢和	一括	3
		2	佐野 武次	一括	7
		3	黒岩 靖子	一括	9
	午後	4	竹野 昇	一問一答	10
		5	大場 正昭	一括	12
		6	竹村 眞弓	一問一答	15
6/12(水)	午前	7	立石 泰広	一問一答	17
		8	木下 正	一問一答	19

質問順序	1	議席番号	2	質 問 者	鈴木 賢和
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
1	こども基本法 我が国の最重要課題である少子化対策に加え、いじめや不登校、虐待、貧困といった子どもや子育て家庭を巡る課題への対応が急がれる中、子ども政策の司令塔として、「こども家庭庁」が2023年4月に創設されました。一方、こども基本法は、子どもの権利保障を初めて法的に規定した子ども政策の基盤です。基本理念には、「子どもの権利条約」のうち、「生命・生存・発達の権利」「子どもの最善の利益」などの4原則を反映しました。また、子どもに関する政府の大綱を「こども大綱」として一元化。子ども施策の具体的な目標と達成時期を定め、必要な財政措置を講じる努力義務を盛り込みました。これまで子どもや若者の政策は、支援策が一般的で何か課題があれば対応していくものでした。4月に施行された「こども基本法」において、子ども施策に対し、国や自治体が子どもの意見を反映させるために必要な措置を講ずると明記されたことで変わりました。 (1) こども基本法が令和5年4月1日から施行されました。こども基本法は、子どもに関する施策と一体的に講ずべき施策の両方を含んでいます。本市は、これらの施策をどのように統合し、この法に基づいて本市のこども計画を策定していくのか具体的にお伺いいたします。 (2) こども基本法において、こども計画の策定には子どもの意見の反映が重要視されています。市は子どもたちからの意見をどのように収集し、計画に反映させていくのか、そのプロセスをお伺いいたします。 (3) 子どもの意見を聴取するファシリテーター（会議の場で参加者に発言を促したり、話の流れをまとめたりする人）の役割は大変重要かと思われます。どのような人材を確保し、育成されていくのかをお伺いいたします。				教育長
2	避難所運営を中心とした災害対策について 避難所でのトイレ問題や女性のニーズへの不十分な対応は、災害時における社会の弱点の一つです。過去の災害では、女性や要配慮者が不適切な避難所環境に苦しんだ経験があります。そのため、本市では災害時における避難所でのトイレ確保や環境改善に特に重点を置き、男女共同参画の視点から対策を講じることが不可欠です。男女共同参画の視点を取り入れることで、災害時における避難所の運営や支援がより効果的になります。女性のニーズや要配慮者の声を十分に反映し、適切な支援を提供することで、災害時の社会的弱者の保護や支援体制の向上につながります。さらに、男女共同参画の視点は単に女性に焦点を当てるだけでなく、多様な人々のニーズにも配慮することが重要です。子どもや高齢者、障がいのある方、LGBTの方など、さまざまな立場や状況にある人々のニーズも考慮しなければなりません。従って、本市では男女共同参画の視点を十分に取り入れ、災害時における避難所でのトイレ確保や環境改善に向けた具体的な対策を講じることが求められます。これにより社会の脆弱性を軽減し、より包括的で公正な支援体制を構築することが可能となります。				市 長

質問順序	1	議席番号	2	質 問 者	鈴木 賢和
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
2	(1) 避難生活が長期化する中、女性の視点を生かした避難所の運営が必要とされています。内閣府男女共同参画局が作成した「防災・復興ガイドライン」によれば、女性の参画が不十分であることや、女性と男性のニーズの違いが考慮されていないことが問題視されています。これらの課題に対する今後の取組や改善策について、どのように考えているのか、お伺いいたします。 (2) 国の方針では、防災・復興において男女共同参画の視点を取り入れることが重要視されています。具体的には、地方防災会議の委員に女性を増やし、防災政策の決定過程に女性を参画させることや、指定避難所の運営において女性の参画を推進し、男女のニーズに配慮することが求められています。これらの取組が、災害時におけるさまざまなニーズに対応するだけでなく、子どもや若者、高齢者、障がいのある方、LGBTの方など、多様な人々の配慮にもつながると考えられています。現在の状況と今後の取組について、具体的な計画や方針についてお伺いいたします。さらに、防災・復興の過程での男女共同参画に関するガイドラインの役割や今後の運用において考慮される点、そして各自治会が国の方針やガイドラインに基づいて適切な対応を行う際に行われる支援や指導、各自治会との連携を通じて進められる取組についてもお伺いいたします。 (3) 防災・復興において、女性の意思決定への参画や男女のニーズの違いに配慮することが必要とされています。具体的には、女性の参画を拡大し、現場における女性の活躍を支援することや、男女別の統計やデータを活用することが挙げられています。災害時には女性と男性で受ける影響やニーズが異なることが認識され、それに対応するためには、女性の多様性に配慮した支援や男女別のデータ収集が行われる必要があります。さらに、女性と男性の人権を尊重し、安全・安心を確保するための取組や民間との連携・協働体制の構築が重要視されています。これらの取組が、災害時における円滑な対応と地域の復旧・復興を促進する上で不可欠であると考えられています。そこで、本市は具体的にどのような措置を講じ、どのような連携をとることで、このような取組を推進していくのか、具体的な計画や方針についてお伺いいたします。 (4) 防災・復興において女性のニーズや要配慮者への対応が不十分であるとの報告があります。特に、自治体における備蓄品の不足が指摘されており、女性や妊産婦、乳幼児向けの必需品が十分に備蓄されていない地域が多いことが課題として挙げられています。具体的には、生理用品や粉ミルク、哺乳瓶・人口乳首、育児用おむつ、大人用紙おむつ、簡易トイレ、間仕切り、寝具（段ボールベッド）などが備蓄されていない地域が多く存在します。地方公共団体が取り組むべき課題として、女性や要				市長

質問順序	1	議席番号	2	質 問 者	鈴木 賢和
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
2	配慮者への適切な支援を確保することが示されています。このような状況下で、地震などの災害が発生した場合、女性や要配慮者が安全で安心な避難生活を送ることが困難になる可能性があります。そこで、本市としてはどのような具体的な対策を講じ、この問題を解決していく計画があるのか、お伺いいたします。 (5) 災害時における避難所でのトイレ問題が深刻化しており、特に女性や要配慮者にとって大きな懸念です。過去の阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震などで、避難所でのトイレ利用に関する混乱や問題が報告されています。特に熊本地震では仮設トイレの遅れが指摘され、健康リスクが高まるとともに、自治体や国の対策が不十分な部分も浮き彫りになっています。このような状況に対し、本市としてはどのような具体的な対策を講じているのか、そして今後どのような取組を進める予定なのか、本市の考えをお伺いいたします。 (6) 徳島県の避難所でのトイレ確保や環境改善に関するマニュアルは、災害時の避難所運営者に具体的な指針を提供しています。災害時における適切なトイレ施設と環境の提供は、地域住民の命を守るために不可欠です。そのため、本市においても避難所快適トイレ・実践マニュアルの作成が求められます。これにより、災害時に避難所でのトイレ確保と環境改善が効果的かつ効率的に行われ、地域住民の安全と安心が確保されます。本市のこの点に関する考えをお伺いいたします。 (7) 災害時のトイレの問題で特に影響を受けられる方は高齢者などの介護が必要な方々です。厚生労働省は、高齢者介護福祉施設に対する業務継続計画（BCP）において、「携帯トイレ」や「簡易トイレ」の備蓄を求めています。残念ながら、今回の能登半島地震でも介護福祉施設でのトイレ問題が発生したと伺っています。こうした教訓を踏まえ、地域の介護福祉施設での「携帯トイレ」「簡易トイレ」の備蓄等の状況を速やかに確認し、介護福祉施設における携帯・簡易トイレの備蓄を支援していくべきと考えますが、見解を伺います。 (8) トイレ環境の整備は、命を守る取組に通じるため、本自治体でも、「トイレトレーラー」の整備を積極的に検討すべきと考えますが、見解をお聞かせください。				市 長
3	防災・減災と復旧・復興対策について (1) 令和6年5月15日に開催された袋井市議会臨時会において、市長から「今回の職員派遣で得られた経験を、本市のさらなる防災対策に活かしてほしい」という発言がありました。派遣された職員は現場でどのよう				市 長

質問順序	1	議席番号	2	質 問 者	鈴木 賢和
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
3	に感じ、今後どのように防災・減災対策に反映させるのか、お伺いいたします。 (2) 大規模災害によって発生する大量のがれき（災害廃棄物）が発生し、自治体は、がれきの仮置き場の確保に苦慮されたり、さまざまな廃棄物が津波で混ざり合って処理に難航するケースもあり、がれき処理の遅れが、復旧・復興への大きな妨げの一つとなったと指摘されている。本市においてがれきの仮置き場の確保についてお伺いいたします。 (3) 地震・津波対策等減災交付金のメニューに本年度から、感震ブレーカーの設置が追加されました。本市においても、感震ブレーカーの普及促進への活用も必要ではないかと思われます。本市の見解をお伺いいたします。				市 長

質問順序	2	議席番号	8	質問者	佐野 武次
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
1	職場における「カスタマーハラスメント」への対応は 近年、顧客からの度を超えたクレームや、不当・法外な要求などの迷惑行為を指す「カスタマーハラスメント」いわゆる「カスハラ」が官民を問わず増加している。職員が安心して業務を遂行し、市民に寄り添ったサービスが円滑に実施できるよう、安全で快適な職場環境をつくり、理不尽な顧客から職員を守っていくことが急務であることから、本市における「カスハラ」への対応について伺う。 (1) 現在、ストレスなどを抱え休職している職員は何名いるか。また、そのうち、「カスハラ」が遠因と思われる職員は何名いるか。 (2) 職員が悩みなどを抱えた場合への対応として、出張カウンセリングやストレスチェックがあるが、「カスハラ」の問題に対応できていると考えているか。 (3) 「カスハラ」と思われる事案が見受けられた場合の対応について、例えば、管理職等を含め複数人で対応するなど、職場における対応はどのように指導されているか。 (4) 市役所1階には防犯カメラが設置されているが、「カスハラ」の抑制にもつながるこれらの機器を、今後、拡大整備していく考えはあるか。 (5) AIを活用し「カスハラ」をセーブするためのシステムも開発された。職員の精神的な負担を軽減する、このようなシステムの導入も一考と思うが、どのように考えているか。 (6) 東京都では、官民を問わず「カスハラ」を防止するための対策を求め、条例制定に向け素案をまとめた。今後、本市でも「カスハラ」の防止や抑制に向け条例を制定していく考えはあるか。 (7) 「カスハラ」は顧客側のみに原因がある訳ではなく、職員のヒューマンエラーが要因となる場合もある。新任や会計年度任用職員など、職務に不慣れな職員に対し、業務内容や関係法令などを学ぶ研修はどのように行っているか。				市長
2	小学校の遊具について 小学校の遊具は、遊びを通して身体的な能力を高めて行くことや社会性・道徳心を育むことにもつなげることができると推察するが、一方では危険性も伴うこともある。施設管理の不備に起因する事故を未然に防ぎ、安全で豊かな遊び環境を作っていくことが必要であることから、市内の各小学校に設置してある遊具に関して伺う。 (1) 市内の小学校にある遊具、例えば、ブランコや鉄棒・雲梯などは、何基設置されているか把握されているか。 (2) 児童生徒等の安全の確保を図るため、学校保健安全法に基づき「学校安全計画」の策定と実施が学校に義務付けられるとともに、遊具などの「安全点検」も義務化されているが、どのように対応しているか。 (3) 施設の老朽化から、何年か前に遊具が撤去されたままの状態となって				教育長

質問順序	2	議席番号	8	質 問 者	佐野 武次
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
2	おり、未だに復旧されていない施設がある。こうした遊具について、学校や地域から復旧または新設の要望があった場合、どのような考えを基に、どう対応しているか。				教育長

質問順序	3	議席番号	3	質問者	黒岩 靖子
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
1	本市の資源ごみと埋立ごみの収集方法について 現在袋井市では、資源ごみと埋立ごみの収集を月2回自治会ごとに行っている。自治会によっては収集の時間はさまざまですが、収集にあたり早朝の当番が多いと思われます。働き盛りや子育ての時期の当番は負担が多いのが現状です。資源ごみを出す市民も月2回では、ごみを出しそびれたり出し忘れもあり、もっと市民が利用しやすい取組を本市に考えを求めたい。 (1) 当番がいなくても出せるように、例えば曜日ごとにプラスチックの収集日、缶の収集日を作る考えはあるか伺います。 (2) 資源ごみの種類により袋の色別にしてはいかがか。 (3) ごみの種類によっては隔週でなくてもよいごみもある。そのような種類のごみは月1回にするのはいかがか。				市長
2	子どもの食育と給食について 人の体はまずは口から入るもので作られます。母親のおなかで育って産まれて、母乳を飲み育ち、それから離乳食、普通の食事を取り成長します。食するものが添加物や防腐剤、防虫剤や除草剤で育った農作物を多く取ると人の体は健康を害し、成長の妨げになりかねません。袋井でも栽培期間中農薬不使用や有機農業でお米や野菜を作っている農家が増えてきています。一生懸命作った農作物も形が悪いだけで栄養も味も変わらないのに出荷できないものもあると聞いています。中にはそのような作物を子ども食堂に卸している農家の人もいます。学校給食をできる限り安く、安全でおいしいものを子どもたちに食べてもらえるよう、学校給食に使えるなら、食材費を少しでも抑えることもでき、その分地元の有機米を学校給食で食べることができるのではと考えます。 (1) 子どもたちの体のために地元の有機米や、栽培期間中農薬不使用野菜や規格外野菜を中心に学校給食を作る考えはあるか伺います。				教育長

質問順序	4	議席番号	1 1	質問者	竹野 昇
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一問一答》					答弁者
1	制服・体操服・学用品等のリユースについて 趣旨① 今年度から市内4中学校の制服が統一され、ボタンやリボン、ネクタイは各校それぞれだが、卒業時に後輩にリユースしてもらう際、どの学校の生徒が着用したものでもよくなり、リユースがやりやすくなる。小学校の制服（校服）は統一されていないが、毎日制服を身に着けて登校するのでなく、平常は私服で登校し、学校生活で制服は常時着用しないので、きれいな状態の制服が多い。中学生も制服登校は式典など特別な日に限られ、平常は体操服で登校している。まだ使用できる制服を市内全ての学校でリユースできるようにする体制・環境を整える（準備する）必要がある。制服に限らず、ランドセルや体操服、小学生の赤白帽子、水着、音楽・美術・書道・算数などの学用品、部活で使用するラケットなど、処分するにはもったいない・まだ使用できるものが資源としていっぱいある。循環型社会構築に向けて、学校で使用する全ての物を対象に、リユースすることを促すのが、今回の一般質問の趣旨である。 趣旨② 教育的効果。袋井市全域でこうしたリユースする習慣が定着すると、児童生徒は制服や体操服、ランドセル、学用品などを使用する際に、大事に使って、後輩に使ってもらおう、自分の物が他者にも役立つ、卒業時に処分すればごみになるが、再利用（リユース）してもらうことにより、自分も社会に貢献できると感じられるようになり、物を大事にする・大切に使う気持ちが自然に身に着く教育的効果がある。 趣旨③ 5330（ごみさんまる）運動・ごみ削減・燃やさない捨てないことにより循環型社会・二酸化炭素排出削減・地球温暖化防止・SDGsにもつながる。 (1) 当局は制服・体操服・学用品などの市内全域リユースについて、どのように考えておられるか。 (2) 具体的リユース方法にさまざまな課題がある。学校単位でなく、市当局が一括して取り組む方法と、国際交流協会など民間の団体に委託する方法、小さな学用品で保管が容易なものを学校単位でやってもらう方法、保護者会（PTA）がバザーとして取り組んでいる所はその学校のやり方に任せるなどが考えられる。複数の組み合わせがベストだと思う。当面、制服やランドセル・体操服など大半の物は、国際交流協会に委託するのが現実的だが、当局はどう考えるか。 (3) 本格的にやれば、国際交流協会の保管する場所が手狭になり、パンクする。市として保管する場所確保の検討をしてもらいたい、当局の考えを問う。 (4) 保護者・児童生徒がリユースする物を学校に持ってくるのが一番容易だが、整理・保管・管理など教職員に負担がかかり、業務削減に反する。一方、国際交流協会まで持ってくるのは、市南部・北部の人には大変である。コミュニティセンターや浅羽支所でも一時的に預かってもらい、それを回収する仕組みが考えられる。回収は市がやり、国際交流協会まで持って行く仕組みを検討してほしいが、当局の考えを問う。				教育長

質問順序	4	議席番号	1 1	質 問 者	竹 野 昇
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一問一答》					答弁者
1	(5) 市内全域・全ての学校でリユースに取り組んでもらうには、教職員の理解、保護者の理解、児童生徒の理解、コミュニティセンター職員の理解が大切である。市当局が通達・文書で協力を呼び掛けるのではなく、まずは校長会や教頭会などで、話題として投げ掛け、各学校では管理職が職員会議などで先生方に投げ掛け、検討してもらう、各学校の実態に合わせて考えてもらうことが必要である。また児童会・生徒会に協力を呼び掛ける際にも、自主的に児童・生徒が取り組めるような配慮が大切だと思う。保護者、PTA組織の理解・協力が必要だが、やはり話題として投げ掛け、検討してもらうことが大切です。コミュニティセンター職員の協力に関しても、同じことが言えます。時間をかけ、丁寧な検討・話し合いを経て実行することが、リユースが持続すると考えます。理解・協力の得かたに関し、当局の考えを問います。 (6) 本格的なリユースが進めば、業者が売れなくなり、収入が減少する事態も考慮する必要があります。なぜリユースが大切なのか、事業者丁寧に説明しなければ、事業者が営業妨害と市に抗議する事態が起き得ます。私は、保護者の経済的事情、教育的観点、ごみ削減、地球温暖化防止、持続可能な社会・袋井市を作る、袋井市の取組が若い世代の定着、市外からの転入促進、外国籍住民の増加で人口減少を防ぐことなどを説明して理解を得る必要があると思いますが、事業者への説明に関し、当局の考えを伺います。				教育長

質問順序	5	議席番号	16	質問者	大場 正昭
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
1	水道施設の老朽化・耐震化対策について 水道事業経営戦略では経営課題への提言と今後の取組として、A I 技術など I C T 化の検討をうたわれており、新たな経営戦略として、A I 技術の導入については評価できるものの、昨今の社会一般にも言えるが、A I 技術を導入すれば従来の I C T 化よりも効率的になる程度の認識で受けとめられており、表面的な取組で終わることが危惧される。水道施設の老朽化による漏水を防ぐ取組について伺う。 (1) はじめに、水道事業経営戦略でうたう A I と従来の I C T との違いについて、その認識を伺う。 (2) 水道整備で基本とされる老朽化した管路の布設替時期は、土質や交通量によって、耐用年数を超えても正常な状態の水道管路もあり、軟弱地盤や交通量が多い箇所では、たとえ耐用年数未満であっても劣化していると聞き及んでいる。現在、水道管路布設替時期の考え方について伺う。 (3) A I 技術による漏水箇所の特定は熟練技術者と同等、もしくはそれ以上の正確さから、現在では全国の水道事業者で導入実績がある。埼玉県企業局でも、A I 技術で送水管の劣化を予測し、漏水しやすいとされる箇所を重点的に調査することで有収率を向上させている。A I 技術を用いた漏水対策について、我が市での取組を伺う。 (4) これから現場経験が豊富な技術者が減少していくと、これまでの培った経験や知見が引き継がれないケースが懸念される。全国の水道事業者では、民間企業と共に劣化状態を診断する A I 技術の実証実験が実施されており、この技術導入によって水道管更新時期を最適化し、中長期的に水道管路の更新にかかる設備投資額の大幅削減を可能にしている。今後、A I 技術導入を含めた老朽化対策の取組について、市の見解を伺う。 (5) 埼玉県越谷松伏水道企業団の検証によれば、A I による管路の劣化予測は、総合物理的評価において、従来の調査手法と調査結果がほとんど同じであったと伺っている。見方を変えれば、A I 導入は多額の設備投資に値するののかということを含めて、費用対効果を見極める必要がある。それらを踏まえ A I 導入について、市の見解を伺う。 (6) 現在、市では独立採算制による健全経営に取り組んでいるが、予算不足によって老朽化・耐震化対策の遅れは明らかであり、今後も水需要の減少と人件費や物価高騰によって、ますます老朽化・耐震化対策の遅れが懸念される。水道事業は独立採算性を前提とした運営を基本としているものの、他の自治体では一般会計から財源を繰り入れているところもあり、今後、発生が予想される東南海・南海地震を控え、膨大な費用を要する水道施設の維持と老朽化・耐震化対策に要する財源確保への取組について、その方向性と見通しを伺う。 (7) 先月21日、神戸市長田区で水道管と消火栓をつなぐ部品が破損し外れ、道路から水が噴き出す事故が発生した。破損した部品は設置から25年程度しか経過しておらず、耐用年数内であっても劣化具合によっては破損の可能性があることが浮き彫りになった。神戸市で発生したような				市長

質問順序	5	議席番号	16	質問者	大場 正昭
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
1	部品の劣化によって、市内でも同様の事故が起こり得る可能性がある箇所が、市内に存在するのか伺う。 (8) 上記の神戸市水道局では、今回破損した箇所について、最後にいつ点検したかは不明とのことであるが、袋井市では同様の箇所について、普段どのような点検を実施し、また、この事故を受けてどのような対策をされたのか伺う。				市長
2	気候変動を踏まえた流域治水対策の推進について 一昨年と昨年度の豪雨災害では、三川地区においても24時間降水量が、気候変動の影響から観測史上最大級に達し、敷地川の氾濫によって多くの家屋や農地に被害が発生した。浸水被害の低減に向け、気候変動を踏まえた流域治水対策をどのように進めていくのか、今回策定され原案がまとまった「敷地川水災害対策プラン」について、今後の具体的な計画を伺う。 (1) 現在、三川地区では県の敷地川整備と連携しながら、市管理の河川でも河道拡幅などの河川整備を実施している。想定を上回る降雨による水災害に対しては、河川管理者が行う河川整備に加え、流域全体で取り組む流域治水へ転換していくと伺っているが、その現状と今後の計画について伺う。 (2) 県が実施を計画している磐田市敷地地内の河川整備によって流量や流速が上がり、下流域の袋井市大谷地区周辺では、浸水被害が発生する可能性がさらに高まるのではないかと心配する声が挙がっている。現在、県との調整状況や対策がどのようなになっているのか。また、下流域に住む方々の災害を懸念する声に対し、どう説明し対応を進めていくのか、市としての見解を伺う。 (3) 今年4月の大雨で、袋井市見取地内の敷地川右岸堤防法面が大きく崩落した。地元では崩落の原因は大量の雨による水位上昇に加え、昨年の復旧対策が完全ではなかったとの声が挙がっており、崩落を繰り返す市道大谷幕ヶ谷線と同様の対策について、大変心配している。静岡県内の工事ではあるが、被害に遭うのは袋井市民であるということを念頭に、市民の生命財産を守るという自覚を持って、県と連携した復旧工事に取り組むべきと考えるが、その点について、市の見解を伺う。 (4) 流域治水による浸水被害の軽減や早期復旧対策には、ハード対策と併せて避難体制を拡充すると共に、市民や民間事業者にも事業継続計画（BCP）を策定していただくなど、官民が連携した防災対策が欠かせない。そのため、流域治水促進の観点からも市民や民間事業者の協力支援が必要となるが、現在、市民や民間事業者に対する市からの啓発活動や協力支援の働き掛けなど、その取組の現状について伺う。 (5) 流域治水による河川処理能力を超える水害発生件数を低減させるための雨水貯留槽普及について、以前の定例会一般質問では、防災面で一定の効果があるものとして、今後、設置を進めていくとの答弁であったが、現在三川地区では具体的にどのように展開しているのか伺う。				市長

質問順序	5	議席番号	16	質問者	大場 正昭
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
2	(6) 土木防災・流域治水の観点から、大雨時の浸水被害軽減には、農業用水門の開閉やため池の流出量調整も必要であると考えます。しかし、現状では本来の設置目的以外である緊急時の対応は困難であると伺っており、また、流量調整には水門改修やため池の放流機能整備などの改修等が必要で、農政関係との連携が欠かせないが、その点について、市の見解を伺う。				市長

質問順序	6	議席番号	1 2	質 問 者	竹村 眞弓
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一問一答》					答弁者
1	不登校の児童・生徒の学びの在り方 不登校や行き渋りの児童・生徒数は増え続けています。文部科学省の調査では、2022 年度は全国で約 30 万人、全児童生徒の 3 % 強の小・中学生が不登校と過去最多となっています。また、静岡県では、小・中学生とも全国 10 位の多さです。本市では、令和 4 年度の不登校児童生徒数は小学校 69 人、中学校 179 人ということです。教育哲学をもととした「陶冶」とは、知的・道徳的・美的・技術的諸能力を発展させることによって、より良い人間を形成しようとするものです。この考え方が、過度の競争や管理となり子どもを人間として傷つけることにもなります。個性や多様性を押しつづすような教育ではなく、自分らしく生きられる権利を保障することが必要です。教育の固定観念から脱却し、子どもの成長に関する包括的は教育の在り方が求められます。 (1) フリースクールとの連携について、連携会議での公民連携の在り方の協議はどのように進んでいるのか伺う。 (2) 令和 5 年度にひまわりから学校に戻れた子どもの割合とその子どもたちの令和 6 年度の状況について伺う。 (3) ひまわりやフリースクールなどに通えていない家庭から出られない児童生徒の人数と行っている支援について伺う。 (4) 校内教育支援センターの取組内容やメリットについて、また、教員の負担増はないのか伺う。 (5) 不登校児童生徒の望む学びについてどのように考えているのか伺う。				教育長
2	教育費の負担軽減 文部科学省が行った令和 3 年度の「子どもの学習費調査」では、1 年間の学習費総額は、公立小学校では 35 万 2,566 円で前回と比較し、31,285 円の増、公立中学校では 53 万 8,799 円で前回と比較し、50,402 円の増と報告され、家庭の経済事情に左右されることなく、誰もが希望する質の高い教育を受けられるよう教育費負担軽減への施策を検討するよう通知されています。義務教育は無償と憲法にうたわれているのに隠れ教育費の負担はかなり大きいのが現状で、子育て不安の声は広がる一方です。本市では、経済的にかなり厳しい家庭に対しての就学援助制度がありますが、その対象者は、全児童生徒の約 8 % 程です。現行の就学援助制度対象者以外の世帯も教育費捻出のために食費を削る、娯楽を削るなどやりくりをして生活している子育て世代はたくさんあります。子育て世代の負担軽減への踏み込んだ本市の支援について伺います。 (1) 就学援助制度の認定率について伺う。 (2) 就学援助制度基準の拡大は考えていないのか。				教育長

質問順序	6	議席番号	1 2	質 問 者	竹村 真弓
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一問一答》					答弁者
2	(3) 就学援助制度以外の教育費の負担軽減への取組について伺う。				教育長

質問順序	7	議席番号	13	質問者	立石 泰広
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一問一答》					答弁者
1	窓口対応の市民満足度向上、定型業務におけるミス撲滅について 市民より市役所の窓口対応への不満を時々聞く。また、定型業務でのミス発生報告も時々受ける。これらの問題発生防止に対する現状の取組について伺いし、私の経験から有効と考えられる対策を提案させていただく。 (1) 窓口対応を含め、行政サービスの市民満足度向上に向け、どのような方針で臨んでいるか。また、職場における上司によるOJT（職場内教育）や集合研修ではどのような指導を行っているか。 (2) 定型業務におけるミス撲滅に向け、職場における上司によるOJT（職場内教育）はどのように行われているか。それはルール化されているか。また、再発防止策はどのような手順で決定しているか。 (3) カスタマーハラスメントから正常な業務の遂行を確保し、職員の人権と健康を守るため、どのような対策を講じているか。 (4) 製品やサービスの品質に関わる国際規格ISO9001の認証を取得し、行政サービスの市民満足度向上に役立てている自治体がある。こうした自治体の本規格の認証取得に対しどう評価するか。				市長
2	介護予防・日常生活支援総合事業の運用基準の変更について 国による令和6年度の介護報酬改定を受け、市は4月より「介護予防・日常生活支援総合事業」の運用基準を変更し、事業対象者と要支援1の方が利用できるサービスが変わった。これにより生じる影響と対処策について伺う。 (1) 運用基準の変更により、認定状況による利用可能サービスはどのように変わったのか、変更の趣旨は何か。通所型サービスにおいて、現行相当サービスの利用対象から外れる方は何人か。 (2) 通所型サービスにおいて、現行相当サービスの利用対象から外れる方が、代替先として利用可能なサービスの受入れ枠は十分にあるか。また、移行の猶予期間である4月～6月の短期間にスムーズに移行できるか。 (3) 通所型サービスを提供する事業所への影響としては、基準変更に基づいたサービスの整備、移行対象者のサポートなど短期間での対応、介護報酬の減少による経営困難が考えられる。本市の指定事業所では問題ないか。 (4) 今後のさらなる高齢者の増加、介護の担い手の減少、自立支援の推進等を考慮すると、事業対象者と要支援1の方の受け皿として住民主体サービス（通いの場）の拡大が有効だが、対処策をどう考えているか。				市長
3	浅羽支所を中心とした歴史文化ゾーンの活用促進について 平成23年に開館した歴史文化館周辺には、郷土資料館、近藤記念館、浅羽				教育長

質問順序	7	議席番号	1 3	質 問 者	立石 泰広
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一問一答》					答弁者
3	記念公園があり、郷土の風土や歴史を見て、知って、体験できる博物館機能を実現している。これらの施設のこれまでの実績と今後の活用について伺う。 (1) 歴史文化館開館（平成 23 年）後の郷土資料館及び近藤記念館を含めた 3 施設の実績・成果の検証は。（入館者数の推移、利活用の状況、資料の収集・保管・整理・展示の状況など） (2) 「(仮称)袋井市こども交流館あそびの杜」整備に伴う歴史文化館の郷土資料館・近藤記念館への移設により、それぞれの施設が持つ機能の低下が心配される。移設先でそれぞれの機能をどうゾーニングするか。 (3) 浅羽記念公園は軽便鉄道駿遠線をテーマにした憩いの場。南部都市拠点にふさわしい「まちの顔」として整備された。子どもが遊べる水場の整備等公園利用者を増やす施策が必要ではないか。 (4) 平成 4 年 12 月「袋井市文化財保存活用地域計画」が策定された。まちづくり・人づくりに文化財を活用している地域、支援を求めている地域以外の地域への啓発をどう進めるか。				教育長

質問順序	8	議席番号	6	質 問 者	木下 正
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一問一答》					答弁者
1	令和3年6月議会において一般質問した市長の公約について、3年間の振り返り （以下の質問に対する答弁に関し、3年間で行われた具体的な対策と市長としての満足度と今後の方針を問う）				市 長
	(1) 「活力みなぎる産業都市袋井（稼ぐ力）」について ア 袋井市内で買い物しやすい仕組みづくり 地域通貨を導入やeマネーなどの導入など最終的にはどんな方法がいいのかということを見つけていきたい。 イ 荒廃農地対策推進 地域の活性化のためこだわることなく何でもやる。				市 長
	(2) 「教育・子育て先進都市袋井」について ア 障がいのある子どもや経済支援の必要な家庭への支援 医療的ケアを必要とする子どものため、小中学校、幼稚園も含め体制の整備や具体的な対策についても取り組んでいきたい。				教育長
	イ 海外留学支援 留学がしにくい人たちに対し、いかに実現してあげられるかというところにこそ公のお金を注ぐ価値がある。そうした留学の活性化というものをしていきたい。また、ビジネスマンや社会人に対する支援、形の構築も積極的に考えていきたい。				市 長
	(3) 「文化とスポーツを楽しむまち袋井」について ア 子どもたちのための図書館、児童館の新設 浅羽支所を利活用し、作り上げていく。 イ 音楽の盛んなまち 玄関口である駅は幅広い視点で、私たちが日々利用する袋井駅としてどんなことがいいのか今後も幅広く考えていく。				教育長
	ウ 多文化共生事業の充実 外国人市民の防災ハンドブックをホームページへの掲載やフェイスブックで周知し、研修会などでの配布を通して防災知識の向上を図りながら日本語の能力も高められるよう取り組んでまいりたい。 エ エコパを生かした市民スポーツの振興とまちづくり 静岡県や指定管理者との情報交換を密にして行ってまいりたい。				市 長